

ふるさとだより

2025年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家



〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail : cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp

ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

私の最も小さな兄弟にしたことが「私にしたことである」とイエス様が言われました。

イエス様はホームレスの人たちを自分の兄弟と呼ばれました。1977年、兄弟ハインリヒはその人たちのために家を建て、「ふるさとの家」と名づけました。ふるさとから遠く離れた家のない人たちが食事をしたり、仲間をつくりたりできる場所をつくりました。今日もホームレスの皆さんのがここでゆっくり休み、ラーメンを作ったりテレビを観たりできます。二階の部屋ではブラザー杉浦とボランティアが希望者に散髪をしてくださる。また仲間とゲームをやりながらおしゃべりして友達ができる。納骨堂もあって、亡くなった仲間たちのお骨を安置しています。年一回元旦ミサで永遠の安らぎを祈ります。

皆さんのが送って下さった物資を渡したり、衣類を保存し、週二回車庫でバザーを開き、古着を安価で売っています。

日曜日になると、本田神父様がミサをしながら皆さんにイエス様を紹介してくださる。ここは皆さんを小さい兄弟として受け入れてくれる家です。50年近くこの活動が続けられたのは支援者の皆さんのお陰です。ご協力誠にありがとうございます。

東京のフランシスコ会修道院から ルカ神父

談話室より

Sr マリア・ラン

受け取る



与えることと受け取ることが人生のバランスの法則であるときいています。

私は聖ビンセンシオ・ア・パウロの愛徳姉妹会に入会して以来、特に埼玉教区でベトナムの人々のために15年以上、司牧活動を行ってきた間、常に自分が幸運と思ってきました。幸運なのは、健康で仕事も常に順調に進んでいるため、心から幸せを感じていたからです。

今年5月、帰宅途中で突然事故に遭いました。自転車が突風に煽られ、倒れて私の右足に当りました。バランスを崩して転倒し、足が歩道の段差に激しくぶつかり、膝の骨が折れてしまいました。2ヶ月間、脚に装具をつけなければならず、今では毎週理学療法に通っています。

事故後の最初の数日間は、足だけでなく心も痛みました。ある疑問が頭をよぎりました。なぜ私は健康で働き、他の人のために計画を立てていたのに、突風が吹いたため計画が頓挫してしまったのか?と。普通に歩くことができないので、小さなことから大きなことまで周りの人に頼らざるを得ません。迷惑をかけるのが辛いですが、今は迷惑をかけざるを得ません。

3ヶ月ぶりに職場復帰した初日、ふるさとの家の談話室によく休憩に来る人達に再会できました。彼らは短い言葉で私に挨拶してくれました。「調子はどう?」「足はもう良くなったの?」「まだ痛い?」。いつもは黙って挨拶もしてくれなかつた人たちが、今では私に挨拶してくれ、足の痛みを和らげるシップ薬やお水をくれました。困難や挑戦、孤独に直面している人たちから、慰めの言葉や励ましの言葉、そして気遣ってくれることに、感動し、とても嬉しく思いました。人生には失敗やリスクだと思うこともあります、それだけでなく、自分自身に謙虚さ・人間性、他者への思いやり、分かち合いといった貴重な教訓も与えてくれるものです。

骨折してから半年以上経ちましたが、私はまだ完全には回復していません。ふるさとの家のスタッフはいつも親切に私を助けてくれます。私はただ皆さんの親切に感謝の気持ちを受け取るだけです。困難の中で、私たちは他人の寛大さについての貴重な教訓を得ることができます。本当に素晴らしい体験だったと思います。



相談室から

堀部 敬子

年金受給資格者なのに・・

前回、風呂券を渡したいと待っていた70代のAさん。夏に熱中症で救急搬送されました。大阪市の保護で入院、「ふるさとの家」の名前を出されたので、入院していましたことを知ることができました。退院後、アパートに入つてもらい、生活保護につなぐことができました。いろんな手続きの中で、年金があり、過去の分も合わせると高
②

額になりそうなことも分かりました。あのまま熱中症で路上で亡くなっていたら、年金を手にすることなく人生が終わってしまうところでした。

以前にかかわった76歳のBさんもそうでした。仕事仲間に説得され相談に来られました。まだ仕事がしたいと安全靴も履かれていました。27歳で田舎を出た後、50年間ずっと一人で生きてきて様々のことがあったことを語ってくれました。

生活保護の申請をして、住民票設定など進めていく中で、650万円の年金が判明。その手続きの短い間に脳梗塞と心不全で二度も入退院をすることになりました。その二度の生活保護での入院で医療費が300万円近くかかりました。年金が入ったら医療費300万円を全額返還しなければならなくなり、「え!なんで?」、その仕組みがわからず、役所に質問に行きました。質問する私たちをBさんは「自分のためにつかえるんですから」とさえぎり、引き下がらされました。生活保護では保険料免除、医療費は公費負担のため払わなくていいが、多額の収入があれば返還金として10割返すことになるそうです。一ヶ月の間に年金が半分になりました。

それでも残る300万円余りを「こんな大金」と無駄遣いせず残されました。その後3年余り、病と闘いながら亡くなりました。預かったお金で病院費用、葬儀費用、遺骨の永代供養代等にあて、残ったお金は田舎の水害見舞金として納めました。

住民票を設定し保険事務所に照会すると、年金受給資格者であることが分かる人は思っていたよりたくさんいます。Aさんもこれから自分のためにお金を使うことができるようになると願っています。



これからよろしくお願ひします

古澤(村上)恵依子

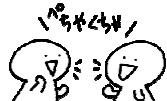
初めまして、古澤恵依子といいます。今年の8月に退職したシスター古賀の後任として、ふるさとの家で働いています。日本聖公会(英國国教会系)の教会に所属しています。

私がふるさとの家で働くことになったのは、夫が長年ふるさとの家でボランティアをしており、「ふるさとの家でシスター古賀の後任を探しているんだけど、行ってみない?」と声をかけられたことがきっかけでした。学生時代に友人に誘われて、何度か夜回りに参加したことがあります、「ふるさとの家の仕事、できるかなあ~」と不安もありました。でも、職員の皆さんに助けられて、なんとかやっています。

ふるさとの家では、夫も時々ボランティアに来る関係もあり、「古澤」が二人もいたらややこしい。ということで、私は旧姓の「村上」を名乗っています。そのため、皆さんのがふるさとの家に来られた時、私は「村上です」と自己紹介すると思いますが、「ああ、あのふるさと便りに載っていた古澤さんと同一人物だな」と気づいてもらえた嬉しいです。至らない点がたくさんあると思いますが、どうぞこれからよろしくお願ひします。



おしゃべり会の想い出



嶋田 ミカ

女のおしゃべり会は、2003 年の夏に始まった。当時、中之島公園で野宿者の行政闘争が行われ、大小のテントに 200~300 人が野営していた。炊き出しなどの手伝いをしていた私は、女性テントにいた人たちと親しくなり、力になりたいと思った。女性野宿者は非常に少数で、常に危険と隣り合わせで孤立していたからだ。リーダー的な存在だった A さんに相談すると、「私もそういう場を求めてた」と言ってくれて、意気投合した。

おしゃべり会は、支援者当事者の垣根無く、なんでも話し合う場だ。月に一回集まって鍋やお菓子を囲んで、嬉しかったことや悲しかったことを報告しあった。噂を聞きつけて多くの人が入れ替わり立ち代わり参加し、支えてくれた。最初は中之島公園、大阪城公園、桜ノ宮、淀川河川敷と、行政の野宿者排除に追われるよう転々とした。

当事者の中には男性並みに空き缶を集めている人、借金問題で夫婦で野宿になった人、施設保護になじめず野宿になった人もいた。いつのまにか来なくなったり、行方不明になってしまった人も多い。テント撤去や支援者の勧めで最終的に、みんな生活保護になったが、会は続いた。温泉やカラオケにも行った。支援者にとっても友情を育む貴重な場であった。

B さんは、ご夫婦で淀川河川敷で野宿、たくさんの犬を飼っていたが、里子に出し、居宅保護を受けた。肺気腫で車いすになったが、おしゃべりは誰よりもパワフルだった。そんな彼女もコロナ禍以降、入退院をくり返し、2022 年 12 月、急激に容態が悪化した。お見舞いに行って「1 月にみんな揃っておしゃべり会やるからそれまで頑張ってね」と声をかけると、意識レベルが低下してた B さんが急に眼を開け、「はい、分かりました」とはっきりと答えてくれた。支援者が彼女の枕元でおしゃべり会をした日の深夜、B さんは静かに旅立った。きっと最後のおしゃべり会を待っていてくれたのだろう。

C さんは、中之島公園のバラ園で夫と共にテントに住んでたが、川に落ちた高齢女性を助けようとした夫が溺死。まもなく大雨でテントが浸水して、女一人では野宿は無理と、飼っていた犬を泣く泣く手放し、施設に入った。その後居宅保護になったが、体調を崩し、心配なので、ふるさとで支援することにした。パチンコ好きの彼女の金銭を管理し、介護が入り、デイサービスも楽しそうだった。しかし彼女も肺気腫で次第に弱っていった。昨年 10 月、学生のフィールドワークで話してもらったとき、「おしゃべり会やふるさとに助けられて今が一番幸せ」と言ってくれた。私が「それを聞いて嬉しい」と答えると、何度も「今が一番幸せ」と繰り返していた。その 2 週間後、容態が急変して C さんは亡くなった。

こうして最後の当事者が去り、おしゃべり会は終わった。「今が一番幸せ」という C さんの言葉で、20 年の支援活動は、報われたように思う。長年支えてくれた支援者の皆さん、行方不明の人や去って行った当事者の皆さんに心から感謝したい。ありがとう。

古賀さんが修道会の命により、若者たちへの支援のためにイタリア行かれました。ふるさとの家は大ダメージですが、そこは神様に免じて…ということで。古賀さんはイタリア、ローマで若いシスターと4人の学生との共同生活が始まったようです。日本の修道院では一番若かったのが、今は一番年上だそう。イタリア語教室ではアフリカ人のシスター やスペイン人の神父と共にいろいろな言語がまじりあいながら勉強しているようです。

「この前、パパレオ14世と貧しい人たちの会食があり、ボランティア枠が空いていたので行かせてもらいました。パパレオの隣にうちのアパート下にいるホームレスの男性が座って、『飲み物いる？』という感じでパパと彼がしゃべりながら食事しているのを見てほっこりしました！」とのメールも！。古賀さんがイタリアの貧しくされている方たちと出会い、法王と同席できるなんてすごいことです。ふるさとの家でおじさん達と出会い、付き添い、共に活動していたことが早速、生かされたように感じます、手前味噌ですが。

古賀さんがやめることを聞いた利用者が、「えー、四コマ漫画はー？」と言われたので、イタリアから四コマ漫画を送ってきてと言ったら、約束どおりに送ってくれました。

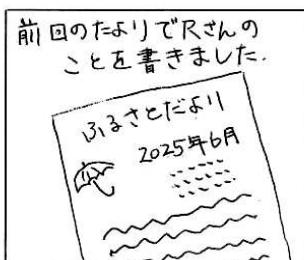
ふるさとの

思い出 1

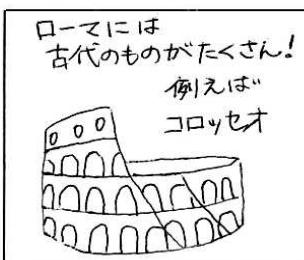


ふるさとの

思い出 2



新生活 ローマ



二階から

ふるさとの家にて

ヨセフ 杉浦 信之

ふるさとの家のお手伝いをさせて貰っています。でも、奉仕をしているとかそういう気持ちになったことは無いですよ。私は修道者ですからそう感じるのかもしれません、ここに居させて貰っている、過ごさせて貰っている、そんな感じです。得意の謙遜とかではなく本当に。気楽に楽しくやっています（こんな書き方すると怒られますね）スタッフの方々、あたたかく迎えてくれるんですよね。2年前、大阪に任地が決まり手伝わせて欲しいとお願ひしたら、二つ返事でいいよって言ってくれたんですね。そういうのって嬉しいものですよね。修道院から神学生が来たら何日か働いて貰っていますが、忙しい中いつも面倒を見てもらいありがとうございます。また、ここに来る人達にしてみても、いつの間にかそこにいても良いよみたいな感じしてくれるんですね。これって、ふるさとの家がというより釜ヶ崎という街がそうなのかもしれませんね。

ここにいる人達、こすきやえげつなさも含めて好きです。しかし、ここで生きる人達が幸せかといえばそうは思いません。色々な事があって已む無くここに流れ着いた人も沢山います。寂しさや辛い思をたくさん抱えながら生きているんですよ。幸せとか言ったら失礼ですよね。そういう人達だからこそ、「そこにいていいよ」って言えるんでしょうね。肩を寄せ合って助け合いながらみたいな綺麗ごとじゃないです。「そこにいていいよ」ってことなんです。それだけでいいんです。それが安らぎとなるのですから。

この街もどんどん変わってきています。若者や観光客が遊びに来る場所になりつつあるような気がします。それが良い事なのかどうかはわかりません。この街が果たしていった役目を終えていく、そんな気がします。貧困とか差別は同じように残るし、どこかで別の形で存在していくんでしょうね。寂しい事ですが・・・

ここに居ていいよといってくれる街・人が私は好きです。少しだけだけど、ここに関りを持たせてもらえた事を幸せに思っています。



ボランティア紹介

林さん 昔、散髪のボランティアをしてくれていましたが、この度復活してくれました。

坂本さん 生野教会の信徒で、毎週木曜日、平野から自転車でバザーのボランティアに来てくれています。

チョンさん 古賀さん、二宮さんのヌベル修道会のシスターです。インターナショナルのバザー、おたよりの発送作業などを二宮さんと一緒に手伝いに来てくれています。

事務室より

☆ 2025 年度中間会計報告

(2025 年 4 月 1 日～9 月 30 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	7,150,990	人件費	6,196,326
受取利息	10,964	活動費	2,966,903
雑収入	395,531		
資金収支差額	▲1,605,744		
合計	9,163,229	合計	9,163,229

雑収入：バザー売上 売電



人件費：常勤 1、非常勤 4

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）



★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。なお、以下の点にご注意ください。

- ・当法人は、「税額控除対象法人」に該当しておりません。
- ・当該寄付金は、各都道府県が指定する寄付金に該当しませんので、住民税での寄付金控除対象外です。

詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます(寄付金の種類（所得税）の方には公益社団法人等寄付金と記入いただき、寄付金の種類（住民税）は空欄でお出しください)。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。



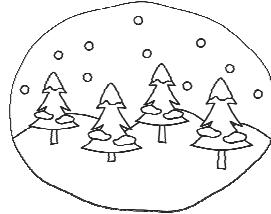
★お願い

2022 年 1 月よりゆうちょの振込手数料が変わりました。

*ゆうちょ口座からゆうちょ口座への振込→手数料はかかりません。

*振込用紙を使って現金で振り込む場合→送金者にも 110 円の手数料がかかるようになりました（なので、お手数ですが窓口で送金額より手数料 110 円を引いてもらった額をお振込み下さい）

ふるさとの家で必要なもの



特に不足しているもの 使い切り用のかみそり・ライター・マスク

石けん（大・小・液体）・タオル・割りばし

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖

●インスタントラーメン・缶詰・レトルト食品・防災食

●綿棒・ガーゼ ●洗剤（洗濯・食器用）

●大きめの紙袋・買い物袋 ●雨具（カッパ・傘）

●運動靴(スニーカー24~26cm)、大きいカバン・リュック

●毛布・寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）、カイロ



注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

支援をお願いして申し訳ありませんが、荷物に現金を入れないでください。現金は郵便振替でお願いします。

以下、釜ヶ崎の仕事と生活をかちとる会の炊き出しと連帶しています。ご支援をお願いします。

三角公園の炊き出しで使うもの

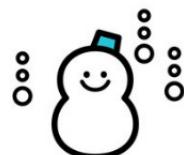
お米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など

*送り先 557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-9

愛徳姉妹会 気付 かちとる会 宛

問い合わせ TEL 06-6641-0069 Sr鮫島

*礼状が必要な時はふるさとの家に「かちとる会 宛て」と明記して送ってください。



☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、月曜から金曜の午前12～午後5時までに届くように、お願いします。